

# 和田地区地域づくり協議会規約

## (名称及び事務局)

第1条 この会は、和田地区地域づくり協議会（以下本協議会という）と称し、事務局を和田出張所・和田公民館・和田地区福祉ひろばに置く。

## (目的)

第2条 本協議会は、住民が互いに助け合い、安心して生き生きと暮らすことができ、住んでいてよかったと思えるよりよい和田地区にすることを目指して、和田地区の様々な組織等が、それぞれの主体性を保ちながらも、相互に連携をとって、地域の課題を掘り起こし協議していくことを目的とする。

## (協議事項)

第3条 本協議会は、第2条の目的を達成するために次の事項を協議する。

- (1) 情報の伝達、住民の意見を尊重した民主的な運営等について
- (2) 福祉の向上、相互援助、健康増進等について
- (3) 子育て支援、学校サポート事業等について
- (4) 防災・防犯体制の整備、交通安全等について
- (5) 環境保全・環境向上、地域振興等について
- (6) 文化の継承、多くの住民が楽しめる行事等について
- (7) その他、本協議会の目的にかなった事項について

## (構成)

第4条 本協議会は、和田地区にある別表の組織等の代表者を委員として構成する。また、理事会の承認があれば、別表以外の組織等の代表者を本協議会の委員に加えることができる。なお、新しく加わった組織等については総会において報告する。

## (部会)

第5条 本協議会は、第3条の協議事項を協議するために次の部会を置くこととし、組織等の担当部会は、別表のとおりとする。ただし、担当部会は理事会の承認があれば変更できる。

- (1) 総務・広報部会は、第3条(1)及び(7)について協議する。
- (2) 福祉・健康部会は、第3条(2)及び(7)について協議する。
- (3) 子育て支援部会は、第3条(3)及び(7)について協議する。
- (4) 防災・安全部会は、第3条(4)及び(7)について協議する。
- (5) 環境・振興部会は、第3条(5)及び(7)について協議する。
- (6) 文化・教養部会は、第3条(6)及び(7)について協議する。

(役員)

第6条 本協議会は、次の役員を置く。

- (1) 会長(1名)は、町長会会長があたる。
- (2) 副会長(3名)は、町長会副会長、民生児童委員協議会会長及び和田公民館長があたる。
- (3) 会計(1名)は、町長会の会計があたる。
- (4) 監事(2名)は、前町長会会長及び前町長会副会長があたる。
- (5) 部会長(各部会1名)及び副部会長(各部会1名)は、次のものがあたる。

	部会名	部会長	副部会長
(1)	総務・広報部会	町長会会長	町長会副会長
(2)	福祉・健康部会	民生児童委員協議会会長	健康づくり推進員会会長
(3)	子育て支援部会	子ども会育成会会長	芝沢小学校PTA会長または副会長
(4)	防災・安全部会	防災部長会会長	交通安全協会和田支部長
(5)	環境・振興部会	梓川土地改良区和田川担当理事	衛生協議会会長
(6)	文化・教養部会	和田公民館長	町内公民館長会会長

- (6) 事務局長(1名)は、和田出張所長があたる。
- (7) 理事(20名以内)は、本協議会の正副会長、正副部会長、町長及び事務局があたる。

(役員の任務)

第7条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本協議会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。
- (3) 会計は、本協議会の会計を行う。
- (4) 監事は、本協議会の会務及び会計を監査し、総会に報告する。
- (5) 部会長は、部を代表し部の会務を統括する。
- (6) 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故がある時はその職務を行する。
- (7) 事務局長は、本協議会の事務を処理する。
- (8) 理事は、本協議会の運営に関して部会間の調整等を行う。

(委員及び役員の任期)

第8条 委員及び役員の任期は、その組織等の任期とする。

### (会議)

第9条 本協議会の会議は、次のとおりとする。

- (1) 総会は、定期総会を毎年1回開催する。会長が召集して議長を務める。  
議題については理事会で決める。会長が必要と認めた場合は、臨時総会が開催できる。
  - (2) 三役会は、正副会長及び事務局により構成し、会長が召集して協議する。会長が議長を務める。
  - (3) 理事会は、本会の理事をもって構成し、会長が召集して協議する。会長が議長を務める。
  - (4) 部会は、部会を担当する組織等の代表者(1~若干名)で構成し、部会長が召集して協議する。年1回以上開催する。部会長が議長を務める。
  - (5) なんでもトークの会は、町会ごとに年1回以上開催する。各町会の町会長が住民を集め、議長を務める。
- 2 各種会議は、各会の委員または役員の過半数の出席をもって成立する。ただし、委任状の提出も出席とする。なんでもトークの会はこの限りでない。
- 3 各種会議の議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数の場合は、議長がこれを決める。

### (経費)

第10条 本協議会の経費は、負担金、交付金、委託費、補助金及びその他をもってあてる。

### (会計年度)

第11条 本協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

### (雑則)

第12条 本協議会の規約の変更は、総会の決議による。

### (附則)

1. この規約は、平成22年2月24日から施行する。
2. 平成23年2月25日 一部改正

(別表)

## 関係組織等及び担当する部会

項目番号	組織等	部会	項目番号	組織等	部会
(1)	蘇我町会 衣外町会 殿町会 南和田町会 太子堂町会 中町会 和田町町会 下和田町会 境町会 西原町会 明るい選挙推進協議会 松本市議會議員 和田出張所	総務・広報部会	(4)	防災部長会 消防12分団 防犯協会 交通安全協会和田支部 青少年育成センター補導委員 警察ボランティア 和田駐在所 女性役員会 子ども守り隊	防災・安全部会
(2)	民生児童委員協議会 和田地区福祉ひろば 福祉ひろば事業推進協議会 社会福祉協議会 福祉ひろばを支える会 健康づくり推進員会 ボランティア和田 ゆめの里和田	福祉・健康部会	(5)	商工親和会 職工組合 JA和田支所 臨空工業団地管理組合 空港対策委員会 農業委員	環境・振興部会
(3)	子ども会育成会 和田児童センター 児童センター保護者クラブ めだかの会 和田保育園 保育園保護者会 芝沢小学校 小学校PTA 高綱中学校 中学校PTA	子育て支援部会	(6)	殿公民館 南和田公民館 太子堂公民館 中公民館 和田町公民館 下和田公民館 境公民館 西原公民館 体育委員会 館報編集委員会 図書視聴覚委員	文化・教養部会

# 平成25年度 和田地区地域づくり協議会 委員名簿

会長 高畠 石根  
 副会長 岩垂 貞視 小林圭輔 青木 透  
 事務局長 斎藤 章

	組織等	委員氏名	備考			
(1) 総務・広報部会	蘇我町会	新井 晴幸	○	(4) 防災・安全部会	防災部長会	長瀬 茂樹 ○ 長
	衣外町会	赤羽 哲	○		消防12分団	小林 俊文
	殿町会	高畠 石根	○ 長		防犯協会	末宗 勝
	南和田町会	山腰 文也	○		交通安全協会和田支部	相河 昭雄 ○ 副
	太子堂町会	岩垂 貞視	○ 副		青少年育成センター補導委員	綾瀬寿美江
	中町会	中野 耕治	○		警察ボランティア	古畠とよ子
	和田町町会	神澤 信幸	○		和田駐在所	瀧野 正志
	下和田町会	百瀬 文夫	○		女性役員会	徳武 葉子
	境町会	牧田 正行	○		子ども守り隊	百瀬 信寛
	西原町会	末宗 勝	○			
	明るい選挙推進協議会	渡辺 正人				
	松本市議會議員	上條 俊道				
	和田出張所	斎藤 章	○			
(2) 福祉・健康部会	民生児童委員協議会	小林 圭輔	○ 長	(5) 環境・振興部会	梓川土地改良区	上條信太郎 ○ 長
	和田地区福祉ひろば	中野 捷子			土地利用対策委員会	百瀬 文夫
		上原 恵子			農振協議会	田中 均
	福祉ひろば事業推進協議会	赤羽 哲			和田水土里の会	北野 雅弘
	社会福祉協議会	山腰 文也			衛生協議会	宮澤 勝 ○ 副
	福祉ひろばを支える会	田中 秀一			商工親和会	上條 康敬
	健康づくり推進員会	小林 明美	○ 副		職工組合	宮澤 勝
	ボランティア和田	百瀬 忠子			J A和田支所	百瀬 勝郎
	ゆめの里和田	窪田 信一			臨空工業団地管理組合	近藤闘一郎
					空港整備対策委員会	神澤 信幸
(3) 子育て支援部会	子ども会育成会	百瀬 信寛	○ 長	(6) 文化・教養部会	和田公民館	青木 透 ○ 長
	和田児童センター	樋口 康祈			蘇我公民館	相河 孝行
	児童センター保護者クラブ	内藤なつ子			衣外公民館	上條 尚喜
	めだかの会	赤羽あゆみ			殿公民館	青沼 修治
	和田保育園	山地さち子			南和田公民館	原 英雄
	保育園保護者会	赤羽 美鈴			太子堂公民館	渡辺 勝彦
	芝沢小学校	松下謹四郎			中公民館	上條 健友 ○ 副
	小学校PTA	清沢 卓子	○ 副		和田町公民館	遠山 浩通
	高綱中学校	石井 良治			下和田公民館	萩原 昭憲
	中学校PTA	渡辺 和美			境公民館	塩原 賢三
					西原公民館	野口 良治

(事務局) 斎藤 章 富沢順子 吉川弘一 青木 透 上嶋秀俊 中野捷子 上原恵子

\*備考欄の「○」は「理事」、「長」は「部会長」、「副」は「副部会長」

# 和田地区地域づくり協議会

## 平成25年度 定期総会

日時：平成26年2月27日（木）

午後7時30分

場所：和田公民館 大会議室

### 次 第

1. 開 会

2. 挨 捶

3. 規約確認

4. 報告・協議

(1) 平成25年度活動報告

- ・三役会／理事会
- ・各部会
- ・各町会（なんでもトークの会）

(2) 協議事項

①道路問題

- ・生活道路（市道7626号／7068号／7623号／7112号など）
- ・県道新田松本線／松本環状高家線
- ・中部縦貫道・松本波田道路
- ・大雪対策

②消防団員不足

③その他

(3) その他

5. 閉 会